

2024年10月25日

各位

株式会社グラフィック
代表取締役社長 船井 宝

船井電機株式会社の破産手続開始の決定に関するお知らせ

当社の親会社である船井電機株式会社（以下「船井電機」といいます。）が、2024年10月24日付けで東京地方裁判所より破産手続開始決定を受けましたので、その旨お知らせいたします。

記

1. 破産手続の概要

- ① 開始決定日 2024年10月24日（木）
- ② 裁判所 東京地方裁判所
- ③ 事件番号 東京地方裁判所令和6年（フ）第7200号
- ④ 破産管財人 弁護士 片山 英二
阿部・井窪・片山法律事務所
東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー13階
電話番号 03-5860-3640

2. 親会社破産の影響、今後の見通し

船井電機は当社の親会社ではございますが、当社は、船井電機及び同社の他のグループ会社（以下「船井電機等」と総称します。）との間に事業上の取引関係がなく、また、資金的にも、船井電機等から資金提供を受けたり、債務の保証や担保の提供を受けたりする関係がなく、船井電機等から独立した経営を行っております。

そのため、この度の船井電機の破産により、当社の事業が直接的に影響を受けることは全くございません。

当社は、今後も株式会社グラフィックとして事業を継続してまいります。また、船井電機グループからの離脱に向けた交渉も行い、早急に安定的な運営ができる体制を整えてまいります。

皆様には大変ご心配をおかけいたしますが、船井電機の破産の影響を最小限に抑え、全社一丸となって取り組んで参る所存でございます。

以上